

# 遠藤地区社会福祉協議会

## 長寿夫妻のお申し出のお願い

結婚50年・60年・70年を迎えられたご夫妻に、遠藤地区社会福祉協議会から敬老の御祝いとして記念品をお贈りいたします。

つきましては、該当される方は是非お申し出いただきますようお願いいたします。

### ○ 対象のご夫妻 ○

2026年7月1日時点で遠藤地区に在住であり、次の期間にご結婚されたご夫妻

結婚50年	昭和50年9月16日～昭和51年9月15日にご結婚
結婚60年	昭和40年9月16日～昭和41年9月15日にご結婚
結婚70年	昭和30年9月16日～昭和31年9月15日にご結婚

※婚姻届を提出していなくても事実上婚姻関係にあるご夫妻や、老人ホームや病院に入られていて離れて暮らしているご夫妻、また、すでにそれぞれの年数が経過していて昨年度まで祝品を受けていないご夫妻も対象です（基準日時点で遠藤地区在住に限ります）。

○受付期間：6月1日（月）～7月3日（金） 平日8：30～17：00

○申出先：遠藤市民センター 地域づくり担当（遠藤地区社会福祉協議会事務局）

○申出方法：窓口で対面または電話（87-3009）にて受付

（ご夫妻の氏名・生年月日・住所・結婚年月日・敬老会への出席希望をお伺いします）

○贈呈時期：9月11日（金）に開催する敬老会にてお渡しいたします。

（敬老会にご出席されないご夫妻には、担当の民生委員を通じて9月上旬にお渡しいたします）

○お問合せ：遠藤市民センター 地域づくり担当 TEL：87-3009